



女川原子力発電所

をめぐるながれ

東北で初めて秋田県が東北電力の原発を誘致を発表、福島県が東京電力の原発を誘致する計画を発表した

国は原発適地の調査を進める

4月17日_宮城県が(鳴浜を中心とする)女川町小屋取地域を東北電力の原発建設の適地と発表する

9月30日_女川町議会定例会「原子力発電所誘致に関する決議案」が満場一致で可決

12月10日_石巻地方1市9町の首長が連名で県議会に原発の誘致を請願した

1月_東北電力は女川町小屋取地域に建設することを決定

6月5日_雄勝町の議会が反対を県と東北電力に申し入れ

1月16日_「女川原子力発電所設置反対三町期成同盟会」発足(雄勝・女川・牡鹿)

5月6日_建設用地の調査工事が着手された
周辺漁協が反対運動を開始し、同盟会によるデモの実施

6月14日_女川町漁協通常総会で原発立地反対決議

12月10日_女川原発の原子炉設置許可が下りる
周辺の漁協は少しずつ条件付賛成を表明

同盟会は反対の陳情やデモを繰り返す

第一次オイルショックが発生。これを機に周辺漁協は次々と鳴浜の埋立工事に同意し、原発建設促進の流れができた

3月7日_「女川原発反対町民会議」が結成

5月22日_「女川原発絶対阻止県民1万人集会」を開催するも着々と漁業補償協定や安全協定が締結される

女川漁協臨時総会では「漁業権放棄」が決定

9月3日_建設準備工事に着手

12月25日_原子炉建設基礎工事に着工

10月18日_女川原子力発電所初臨界

11月18日_女川原子力発電所初送電にいたる

6月_女川原子力発電所1号機営業運転開始

7月_女川原子力発電所2号機営業運転開始

女川町内でデモ行進

(ここから2024年まで女川町内でデモは行われていない)

「女川原発裁判控訴審結審原発廃炉をめざす6.28女川行動」

1月_女川原子力発電所3号機営業運転開始

3月11日_東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)

東北電力が原子力規制委員会へ新規規制基準適合性審査を申請

10月~_「原発」県民投票条例の制定を求める署名を集めた

3月_宮城県議会は、女川原子力発電所2号機の再稼働の是非を問う住民投票条例案を自公の反対多数で否決

11月_石巻市民が石巻市と宮城県知事を相手に「再稼働同意差止め仮処分申立」を仙台地裁に起こした

3月18日_女川原子力発電所1号機廃炉

9月_村井知事は2号機の再稼働に同意する方針を固め、議会でも賛成多数で採決された。

7月_女川原発再稼働を考える集会、女川町で30年ぶりのデモ

12月26日_女川原子力発電所2号機営業運転再開

1954年(昭和29年) 水爆実験で第五福竜丸が被爆(ビキニ環礁/アメリカ合衆国)

1955年(昭和30年) 日本で原子力基本法が成立

1956年(昭和31年) 「公害の原点」ともいわれる水俣病発生(熊本県)

1957年(昭和32年) 実験用原子炉に初めて原子の火がとる(茨城県東海村)

1960年(昭和35年)

1963年(昭和38年)

1967年(昭和42年)

1968年(昭和43年)

1969年(昭和44年)

1970年(昭和45年)

1973年(昭和48年)

1976年(昭和51年)

1977年(昭和52年)

1978年(昭和53年)

1979年(昭和54年)

1981年(昭和56年)

1983年(昭和58年)

1984年(昭和59年)

1985年(昭和60年)

1986年(昭和61年)

1992年(平成4年)

1995年(平成7年)

1998年(平成10年)

1998年(平成11年)

2002年(平成14年)

2011年(平成23年)

2013年(平成25年)

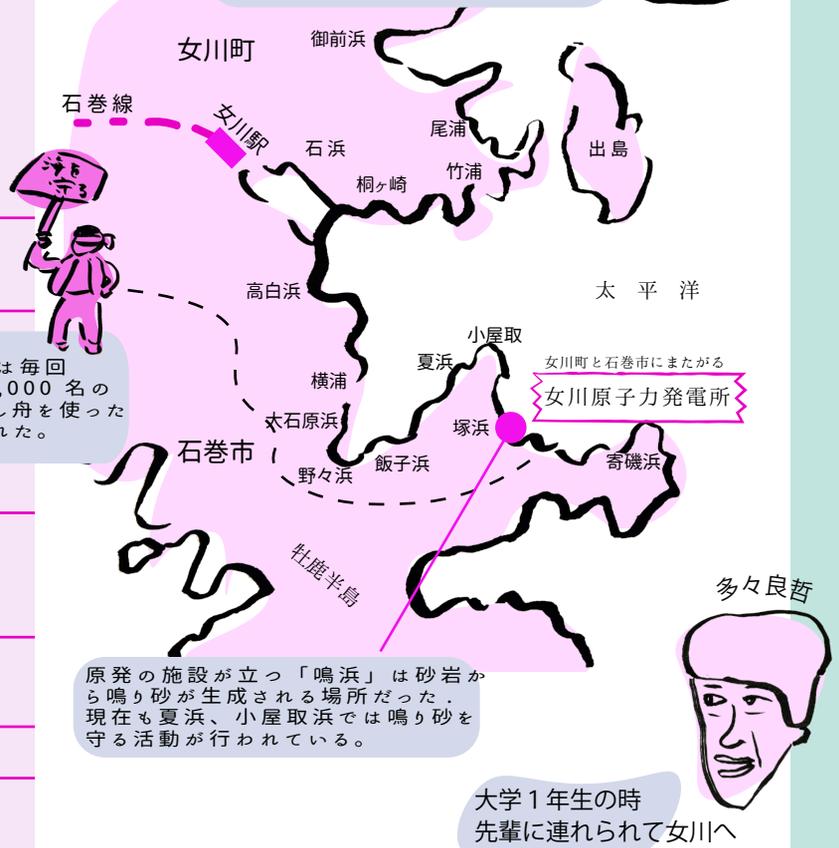
2018年(平成30年)

2019年(平成31年 令和元年)

2020年(令和2年)

2024年(令和6年)

女川のリアス式海岸は天然の良港を形成し、養殖業が盛んで、魚市場には年間を通じて暖流・寒流の豊富な魚種が水揚げされている。



原発反対集会には毎回2,000名から3,000名の漁業者らが参加し舟を使った海上デモも行われた。

原発の施設が立つ「鳴浜」は砂岩から鳴り砂が生成される場所だった。現在も夏浜、小屋取浜では鳴り砂を守る活動が行われている。

大学1年生の時先輩に連れられて女川へ

スリーマイル島原子力発電所事故(アメリカ合衆国)

敦賀発電所で放射性物質漏えい事故(福井県)

チェルノブイリ原子力発電所事故(旧ソ連ウクライナ共和国)

市民による環境調査に出会い女川へ

1988年~1991年撮影「女川海物語」発売

東海村 JCO 臨界事故(茨城県)

3月11日は1号機、3号機通常運転中、2号機は原子炉起動中に地震が発生した。全3基とも自動停止。津波は約13メートルの高さで到達した。海岸沿いの集落では壊滅的な被害があり女川原子力発電所は360人程の地域住民を収容する一時避難所となった

福島第一原子力発電所事故(福島県)

署名集めの期間は「2カ月間」という制限があり、この期間内に有権者の1/50(宮城県の場合は約4万筆)の法定署名が必要だったが11万1743筆が集まった。

